

財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書（概要）

1. 地方公共団体における中長期の視点に立った財政運営の意義

(歳入)人口減少、少子高齢化の進展→地方税収等の減少

(歳出)高齢化の進展、公共施設・公共インフラの老朽化→社会保障費の増大、老朽化対策の増大

➡ 中長期的な観点に立った財政運営の必要

2. 財政収支見通し

財政収支見通し

- 一定の期間における歳入及び歳出の推移を試算
- 赤字が発生する場合は財政調整基金等の取り崩し等に対応
- 対応できなければ、更なる対策(収支均衡策の追加)を盛り込む

一般的なパターン

対象会計: 一般会計
推計期間: 5年間
更新: 毎年度ローリング

3. 財政収支見通し効果・意義

収支悪化の事前把握と 対策の十分な検討

- 事前に事業実施の年度間調整や歳入増・歳出抑制対策の検討が可能

職員・議会・住民による 財政状況に係る認識の共有

- 庁内からの過大な予算要求の抑制
- 事業予算にかかる要望や議論のベース

庁内各課における 中長期的視点の育成

- 財政収支見通しに掲載の事業に限って予算要求を認める
→庁内各課にも中長期的な視点

4. 財政収支見通しの課題

他計画との整合性の確保

財政収支見通しの精緻化

財政運営の機動性との両立

財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書（概要）

5. 国内の先進事例

実施計画を財政面で検証する財政収支見通し

- 基本計画の実施計画に掲載された事業が財政の健全性を確保しながら実施可能かを検証するために、財政収支見通しを作成

札幌市

- 5年間の財政収支見通しを推計した「中期財政フレーム」を作成。歳出に中期実施計画（アクションプラン）で拡充した事業の計画事業費を計上
- 推計結果が財政運営上の目標値（市債及び財政調整基金の残高）を達成していることを確認
- 「局マネジメント枠」を導入し、財源配分に関する権限を各局に移譲し、予算の組替えや実施時期の柔軟化

効果

- 実施計画を財政的に裏付けし、施策の拡充等の妥当性を示すことが可能
- 各局における中長期的な視点の強化等

財政健全化条例

- 将来の安定的な財政運営のために財政収支見通しの作成を含めた措置を条例で法定化

富山県滑川市

- 「滑川市健全な財政に関する条例」を制定
- 「中期実施計画」の策定と共に、実質公債費比率等の財政指標について独自の目標値を設定

- 条例の制定（議会の議決）による規範性・拘束力の向上
- 法制化による継続性の確保

都道府県の支援

- 都道府県の市町村担当課が毎年度、管内の市町村に財政収支見通しの作成の要請や支援を実施

兵庫県市町振興課

- 管内全市町に、歳入・歳出の各項目に係る推計方法や様式を例示した上で、財政収支見通しの作成を要請

- 都道府県と各市町村との相互理解が向上
- 市町村が今後の財政収支を定期的に確認

財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書（概要）

6. 海外の事例（スウェーデン及びデンマーク）

スウェーデン

- 地方自治法で3か年の中期財政計画の作成が義務付け
- 国の財政健全化ルールに地方自治体が組み込まれると共に、均衡財政の原則の下、実質赤字団体は3年以内に収支均衡を回復しなければならない

デンマーク

- 国の中期財政計画の作成を受け、多くの地方自治体も中期財政計画を作成
- 同計画に過去の政策評価を盛り込んでいる例がある
- 収支均衡予算が求められており、地方債の発行が制限

〈参考〉地方財政に関する調査研究会（概要）

1. 構成員

＜委員＞

座長	伊集 守直	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
	倉地 真太郎	後藤・安田記念東京都市研究所研究員
	宮崎 雅人	埼玉大学大学院人文社会科学科研究科准教授
	茂住 政一郎	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授

＜幹事＞

地方公共団体金融機構の役職員7名

2. 開催実績

平成29年9月～平成30年4月の間に研究会を5回開催